人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

誰もが、誰かの、たからもの。

プレスリリース　令和8年11月11日（水）

島根県　　環境生活部廃棄物対策課
担当者名　岸・木戸・織田
TEL　　0852-22-6790、090-1689-5665
松江市環境エネルギー部環境対策課
担当者名　松原・落合

令和８年度不法投棄物の撤去活動の実施結果について

一般社団法人しまね産業資源循環協会（会長：尾﨑俊也）により、公共事業の一環として不法投棄物の撤去活動を行いましたが、撤去した廃棄物は以下のとおりです。回収量は２１．５㎥で、多くは家庭ごみ（一般廃棄物）でした。（昨年度回収実績は、８地区で３０．５㎥）

１　実施日

令和８年１１月１０日（火）

（隠岐保健所は、令和８年１０月２９日（木）実施）

（松江保健所は、令和８年１１月９日（月）実施）

２　実施結果

別紙

「令和８年度不法投棄物撤去事業実施結果」

「県内の撤去状況」

のとおり

３　その他

この活動は、本年６月及び１０月に島根県等が実施した県内一斉合同パトロールの際に発見された不法投棄物を中心に、撤去を行ったもので、不法投棄監視モニターや管轄の市町、島根県（廃棄物対策課及び各保健所）等も参加したものです。

島根創生計画［第２期］	Ⅶ 暮らしの基盤を支える ２ 生活環境の保全 (1) 快適な居住環境づくり(P.93)

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和８年度版））

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf

（島根創生計画［第２期］）

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf